

入札説明書

公告日 令和7年4月10日(木)

一般競争入札を執行するので、次のとおり公告する。本件入札は、紙入札により行う。

1. 入札に付する事項		
(1)	購入物品及び数量	ベッドサイド情報端末システム 買入
(2)	購入物品の特質等	別紙仕様書のとおり
(3)	納入期限	令和7年10月31日(金)
(4)	納入場所	別紙仕様書のとおり
2. 日程		
(1)	公告日・質問受付開始	令和7年4月10日(木)
(2)	申請申込・資格審査資料受付開始	令和7年4月11日(金)
(3)	質問受付締切	令和7年4月18日(金) 17時15分まで
(4)	質問回答公開	令和7年4月25日(金) (予定)
(5)	申請申込・資格審査資料提出締切	令和7年5月8日(木) 17時15分まで
(6)	審査結果通知日	令和7年5月15日(木) (予定)
(7)	入札書受付期間	令和7年5月30日(金) 8時45分から令和7年6月11日(水) 17時15分まで
(8)	開札予定日時	令和7年6月12日(木) 11時00分
3. 契約条項を示す場所		
	本法人ホームページ上及び「4. 担当部署(1)」	
4. 担当部署		
(1)	入札執行担当 (入札執行に関する照会先)	地方独立行政法人大阪市民病院機構 大阪市立総合医療センター 総務部財務課(契約管財) 〒534-0027 大阪市都島区中野町5丁目15番21号 都島センタービル5階 電話 06-6929-3605 メール xc0004@osakacity-hp.or.jp
(2)	事業担当	地方独立行政法人大阪市民病院機構 大阪市立総合医療センター 総務部財務課(経理・企画) 〒534-0027 大阪市都島区中野町5丁目15番21号 都島センタービル5階 電話 06-6929-3622
(3)	資格審査資料及び質問事項受付担当	上記(1)入札執行担当に同じ
(4)	契約締結に関する手続担当	上記(1)入札執行担当に同じ
5. 入札参加資格		
(1)	地方独立行政法人大阪市民病院機構契約規程第3条の規定に該当しない者であること。	
(2)	本法人から大阪市民病院機構競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置(以下、「停止措置」という。)を受けていないこと。	
(3)	入札参加申請時において大阪市契約関係暴力団等排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと及び同要綱別表に掲げるいずれの措置要件にも該当しないこと。	
(4)	別紙入札参加資格審査申請書規定の見本提出が可能であること。	
(5)	資本関係・人的関係等に関する調書の提出が可能であること。	
(6)	商業登記簿謄本(履歴事項全部証明書)の提出が可能であること。	
(7)	印鑑証明の提出が可能であること。	
(8)	消費税及び地方消費税の納税証明書(未納の税額がないことの証明書)の提出が可能であること。	
(9)	代理人により入札をしようとする者は、委任状の提出が可能であること。	
6. 関係会社の参加制限		
	当該入札に参加しようとする者が、次のいずれかの関係に該当する場合、そのうちの1者しか参加できない。	
(1)	資本関係	次のいずれかに該当する2者の場合。ただし、子会社(会社法第2条第3号及び第4号の規定による子会社をいう。以下同じ)又は子会社の一方が会社更生法第2条第7項に規定する更生会社(以下「更生会社」という。)又は民事再生法第2条第4号に規定する再生手続が存続中の会社である場合は除く。 ア 親会社(会社法第2条第3号及び第4号の規定による親会社をいう。以下同じ)と子会社の関係にある場合 イ 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合
(2)	人的関係	次のいずれかに該当する2者の場合。ただし、アについては、会社の一方が更生会社又は民事再生法第2条第4号に規定する再生手続が存続中の会社である場合は除く。 ア 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合 イ 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合
(3)	右のいずれかに該当する2者の場合	ア 組合とその組合員 イ 一方の会社の代表者と、他方の会社の代表者が夫婦、親子の関係である場合 ウ 一方の会社の代表者と、他方の会社の代表者が血族の兄弟姉妹の関係である場合で、かつ、本店又は、受任者を設けている場合は、その支店、営業所の所在地が同一場所である場合 エ 一方の会社の電話、ファクシミリ、メールアドレス等の連絡先が、他方の会社と同一である場合 オ 一方の会社の本法人入札に関わる営業活動に携わる者が、他方の会社と同一である場合
(4)	その他入札の適正さが阻害されると認められた場合	

7. 入札参加申請		
(1)	申請書類	ア 入札参加申請書 一部 イ 入札参加資格審査資料 一式 (5. 入札参加資格(4)～(8)に掲げる資格を確認できる書類等一式)
(2)	申請書類及び仕様書の交付場所	本法人ホームページ上
(3)	受付期間	令和7年4月11日(金)から令和7年5月8日(木)17時15分まで (ただし、本法人の休日を除く。)
(4)	受付場所	4. 担当部署(1)に同じ
(5)	提出方法	持参又は地方独立行政法人大阪市民病院機構契約規程(以下「契約規程」という。)第26条第2項に規定する郵便等(簡易書留郵便もしくは信書が扱え、送付履歴がわかるもの。以下「郵便等」という。)による。郵便等の場合は、受付期限内に必着のこと。
(6)	その他(注意事項)	入札参加資格審査は、ア「入札参加申請書」とイ「入札参加資格審査資料」の双方を提出した者に限り行うこととし、資格審査を通過した者のみ入札書を有効とする。
8. 入札参加資格の審査、通知及び理由の説明等		
(1)	入札参加申請の提出書類により入札参加資格を審査する。ただし、入札参加申請締切日時より審査結果の通知日までの間のいずれかの日において「5. 入札参加資格」の要件を満たさなくなった申請者の入札参加は、提出書類の内容に関わらず認めない。	
(2)	入札参加資格申請について不認可を受けた申請者は、その理由について説明を求めることが可能である。なお、説明を求める場合は、令和7年5月20日(火)17時15分までに「4. 担当部署(1)」に書面を持参すること。	
(3)	入札参加資格申請における不認可理由の回答は、令和7年5月27日(火)までに書面にて行う。	
9. 入札書の交付		
	公告日から令和7年6月11日(水)までに本法人ホームページからダウンロードするものとする。	
10. 質問事項等について		
(1)	仕様書等の内容に関する質問は、下記メールにて提出すること。 nyuusatsu-qa@osakacity-hp.or.jp	
(2)	質問は所定の質問票に記載しデータにて提出すること。	
(3)	質問の受付は、令和7年4月10日(木)から令和7年4月18日(金)17時15分までとする。締切以降の質問については受け付けない。	
(4)	質問に対する回答については、大阪市民病院機構のホームページ上に掲載する。(令和7年4月25日(金)予定)ただし、質問がない場合は掲載しない。	
11. 入札執行日時及び場所等		
(1)	入札書受付期間	令和7年5月30日(金)から令和7年6月11日(水)まで (本法人の休日を除く8時45分から17時15分まで)
(2)	入札書提出方法	ア 持参による場合 「4. 担当部署(1)」まで持参すること。 イ 郵便等による場合 二重封筒を用い、表封筒に入札案件名称を明記するとともに「入札書在中」と朱書のうえ財務課宛て親展とし、内封筒に入札日及び入札案件名称を記載すること。
(3)	開札予定日時	令和7年6月12日(木)11時00分 ※多数参加の場合は発表が遅れることがある。
(4)	再度入札 ※1回限りとする	開札の結果、「14. 落札者の決定方法」による落札者がいないときには再度入札を行う。なお、再度入札の方法については、「4. 担当部署(1)」の担当者の指示に従うこと。
(5)	再度入札開札日時	本法人の指定する日時
(6)	場所	4. 担当部署(1)に同じ
12. 入札に参加することができない者について		
(1)	入札参加申請締切日時までに申請をしなかった者又は入札参加資格を認められなかった者	
(2)	入札参加資格を認められた者で、入札参加資格の審査結果の通知時より開札時までの間において、「5. 入札参加資格」の要件を満たさなくなった者	
13. 入札方法等		
(1)	入札方法	本法人が交付した入札書(書面)の提出による。なお、入札者は、提出済みの入札書の書換え、引換え又は撤回をすることはできない。
(2)	入札書記載金額	入札者は消費税及び地方消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
14. 落札者の決定方法		
	予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。	

15. 保証金等		
(1)	入札保証金	免除 ただし、正当な理由がなく契約を締結しないときは、落札金額（入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（長期継続契約にあっては、落札金額を1年当たりの額に換算した額））の100分の3に相当する違約金を徴収する。
(2)	契約保証金	要 ただし、次のいずれかに該当するときは、契約保証金を免除する ① 落札者の同種契約の履行実績等に鑑み落札者が契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。なお、落札者は、本法人の求めに応じ履行実績等に関する書類の提出等を行わなければならない。 ② 落札者が保険会社との間に法人を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、当該保険証書を提出したとき。
(3)	保証人	不要
(4)	納付方法	契約保証金を納付しようとする時は、落札業者決定後速やかに「4. 担当部署(1)」にて請求書の交付を受けること。

16. 入札の無効について

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。なお、無効の入札をした者は再度の入札に参加することができない。

(1)	地方独立行政法人大阪市民病院機構契約規程第29条第1項の規定に該当する入札
(2)	本法人が交付した入札書を用いないで行った入札
(3)	再入札の場合にあっては、前回最低入札価格以上の価格でした入札
(4)	落札決定までの間に大阪市民病院機構競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けた者又は大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けた者がした入札
(5)	「6. 関係会社の参加制限」(1)～(4)に該当する2者がしたそれぞれの入札は無効とする。

17. その他事項

(1)	この調達は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。
(2)	契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
(3)	入札書提出後の辞退は、原則として認めない。
(4)	入札参加申請期限から入札書提出までの間において、「6. 関係会社の参加制限」に該当する事実が判明した者は、入札に参加することができない。ただし、該当する者のうち1者を除く全ての者が入札を辞退した場合は、残る1者は入札に参加することができる。
(5)	本法人側のシステム障害により入札手続に障害が発生した場合等、必要と認めるときは、当該入札を中止することがある。
(6)	入札予定価格及び入札結果は、落札者決定後に本法人ホームページにおいて公表する。
(7)	関連情報を入手するための照会窓口は、「4. 担当部署(1)」とする。
(8)	契約にあたっては、契約書を作成すること。
(9)	落札者または契約の相手方に決定されたときは、遅滞なく契約締結の手続きを行うこと。
(10)	落札の決定から契約締結までに、落札者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたとき、または、契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあることその他の理由により著しく不相当であると認められるときは、契約の締結を行わないものとする。
(11)	契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。
(12)	落札者または契約の相手方に決定されたときは、遅滞なく、「4. 担当部署(4)」に別紙「大阪市契約関係暴力団排除措置要綱」に基づく誓約書を両面印刷し、提出すること。 誓約書を提出しない場合は、その者に係る入札は無効とする。 また、当該誓約書を提出しなかった落札者または契約の相手方は、大阪市民病院機構競争入札参加停止措置要綱に基づき停止措置を行う。 ※契約金額：入札金額に1.10を乗じた額。
(13)	この入札説明書に定めのない事項については、関係法令のほか、大阪市民病院機構契約規程、大阪市民病院機構会計規程等の定めるところによる。